

＜大阪府＞

福祉サービス第三者評価基準ガイドライン関係
【高齢福祉分野版（現行基準）】

1. 必須評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 内容評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
3. 推奨評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126